



国立公園ならではの 自然体験アクティビティガイドライン

Ver.4.0

～満足度が高く、地域の価値を高める自然体験～



はじめに

国立公園における自然体験アクティビティの高付加価値化に向けて	P3
国立公園と「保護と利用の好循環」の考え方	P4
自然公園法の一部を改正する法律について	P4

1. ガイドラインの目的と全体像

(1) 国立公園における魅力的なツーリズムとアクティビティの高付加価値化について	P6
(2) ガイドラインの活用方法	P7
(3) ガイドラインの2つのフェーズについて	P7
(4) ガイドラインの各フェーズを構成する要素	P8
(5) ガイドラインを活用した高付加価値化のためのサイクル	P8-9
(6) 地域関係者との連携を意識したフェーズ2「発展的項目」を目指す際のポイント	P10
(7) 地域ぐるみで目的地化を目指すための制度・ツール	P11

2. 基本的項目 フェーズ1

チェックシート	P12
項目別解説	
【アクティビティ開発（A）】	P13-14
【安全対策・危機管理（B）】	P15
【環境への貢献・持続可能性（C）】	P16

3. 発展的項目 フェーズ2

チェックシート	P17
項目別解説	
【アクティビティ開発（A）】	P18-20
【安全対策・危機管理（B）】	P21
【環境への貢献・持続可能性（C）】	P22-26

4. 参考資料

(1) 国立公園のテーマ、ストーリーについて	P27-29
(2) リンク集	P30
コラム「世界市場で求められる高付加価値な自然文化体験」	P31
(3) アクティビティの高付加価値化の事例	P32
(4) 安全対策・危機管理の事例	P33
(5) 環境への貢献・持続可能性の事例	P34

5. 用語集

P35



国立公園における自然体験アクティビティの高付加価値化に向けて

本ガイドラインは、国立公園内の自然・文化資源などを活用して各種のアクティビティを提供されている事業者の皆さまと、自治体、地域の観光推進組織などの関係者の方々に向け、国立公園を訪れる人々に、国立公園のならではの魅力を体験していただけるアクティビティづくりや地域づくりに必要となる具体的な取組みとチェックリストをとりまとめています。

国立公園の自然や生活・文化・歴史など、その地域ならではの資源を活用した感動や学びの体験・アクティビティづくりは、旅行者の満足度（体験価値）を高め、資源の価値を高め、資源を守り伝える地域の人々やガイドの誇り・価値を高め、地域社会の価値を高める（高付加価値）と考えられます。こうした体験により、旅行者の意識変容や行動変容（トランスフォーメーション）を起こし、保護と利用の好循環の実現に寄与することが期待されます。

また、アクティビティ単価や事業性の向上につながるだけでなく、旅行者に長く選ばれつづける魅力ある地域づくりに貢献します。

環境省では、「国立公園の保護と利用の好循環により、優れた自然を守り地域活性化を図る」取組を進めてきました。国立公園における魅力的なツーリズムの実現も、重要な取り組みのひとつです。国立公園が、忘れられない唯一無二の感動や体験ができる空間として、世界中の旅行者が憧れる場所となるよう、これからも地域・関係者の皆さまとともに、地域の魅力向上を図ってゆきます。

ぜひ本ガイドラインを活用して、皆さまの事業や地域の発展にお役立てください。

ガイドラインの名称について

本ガイドラインは、Ver.1からVer.3までは「自然体験コンテンツガイドライン」としていましたが、Ver.4より「**国立公園ならではの自然体験アクティビティガイドライン**」と名称に改めました。

国立公園と「保護と利用の好循環」の考え方

国立公園は、我が国を代表する傑出した自然の風景地として、「自然公園法」に基づき指定される地域であり、日本には現在、**35の国立公園**があります。それぞれの国立公園が、貴重な生態系や風景を保全しつつ、観光や教育の役割を担っています。国立公園では、優れた自然を守り地域活性化を図るため「**保護と利用の好循環により、優れた自然を守り地域活性化を図る**」の考え方を重要視しています。この好循環を実現するための取組が、「**国立公園満喫プロジェクト**」です。具体的には、地域の体制づくり、自然体験アクティビティの充実、地元ガイドの育成、ビジターセンターや遊歩道、展望台などの整備、外国語対応の案内板の設置、利用者の協力金や保全活動に参加できる仕組みづくりなどを行っています。

また、国立公園の管理運営に関わる関係者が、共通の理解を持つための「**全ての国立公園の共通の管理運営指針**」として、**国立公園のブランドプロミス**を定め、国立公園の提供価値を「**多様な自然風景と、生活・文化・歴史が凝集された物語を知ること、忘れられない唯一無二の感動や体験ができる。**」と整理し、ブランドメッセージを「**その自然には、物語がある。**」としました。

自然公園法の一部を改正する法律について

自然公園法においては、2021年の一部改正により、地域の魅力を活かした自然体験活動を促進する「**自然体験活動促進計画制度**」が創設されました。本制度では、市町村やガイド事業者等からなる協議会が自然体験活動促進計画を作成し、環境大臣（国定公園の場合は都道府県知事）の認定を受けることで、関係する許可が不要となる等の特例措置が受けられます。これにより、地域関係者が一体となって行う自然体験アクティビティの開発、提供、ルールの設定などが進められ、長期滞在につながる国立公園の楽しみ方が充実することが期待されています。

資料 1：国立公園満喫プロジェクトについて



国立公園満喫プロジェクトについて

国立公園の**保護と利用の好循環**により、優れた自然を守り地域活性化を図る

「明日の日本を支える観光ビジョン（2016年3月）」の柱の一つに 国立公園が位置づけられ、2016年より取組開始。

日本の国立公園のブランド力を高め、国内外の誘客を促進。利用者数だけでなく、滞在時間を延ばし、自然を満喫できる上質なツーリズムを実現。

地域の様々な主体が協働し、地域の経済社会を活性化させ、自然環境の保全へ再投資される好循環を生み出す。

2021～全ての国立公園に取組を展開。コロナ禍を経て国内外の利用者が復活。滞在型・高付加価値観光も推進。

国立公園の優れた自然環境

保護

利用

地域の産業の活性化
地域の持続的な発展

最大の魅力は自然そのもの

地域資源として自然の価値向上

地域の体制作り

受入環境の磨き上げ

自然体験アクティビティの充実

国内外のマーケティング

ステップアッププログラムの策定／満喫プロジェクト地域協議会の運営

利用の取組の法制度への位置付け

インタプリテーション全体計画

利用者負担による保全の仕組み作り

景観改善／廃屋撤去／街並み景観改善

多言語解説／Wi-Fi設置／案内機能強化

情報発信施設の再整備／カフェ等導入

滞在体験の魅力向上先端モデル事業

自然体験コンテンツガイドライン運用

アドベンチャートラベルの推進

人材育成

国内向け国立公園情報サイト

日本政府観光局サイト内国立公園一括情報サイト

SNS／海外メディア・旅行博

国立公園ブランドプロミス

オフィシャルパートナー等民間企業との連携



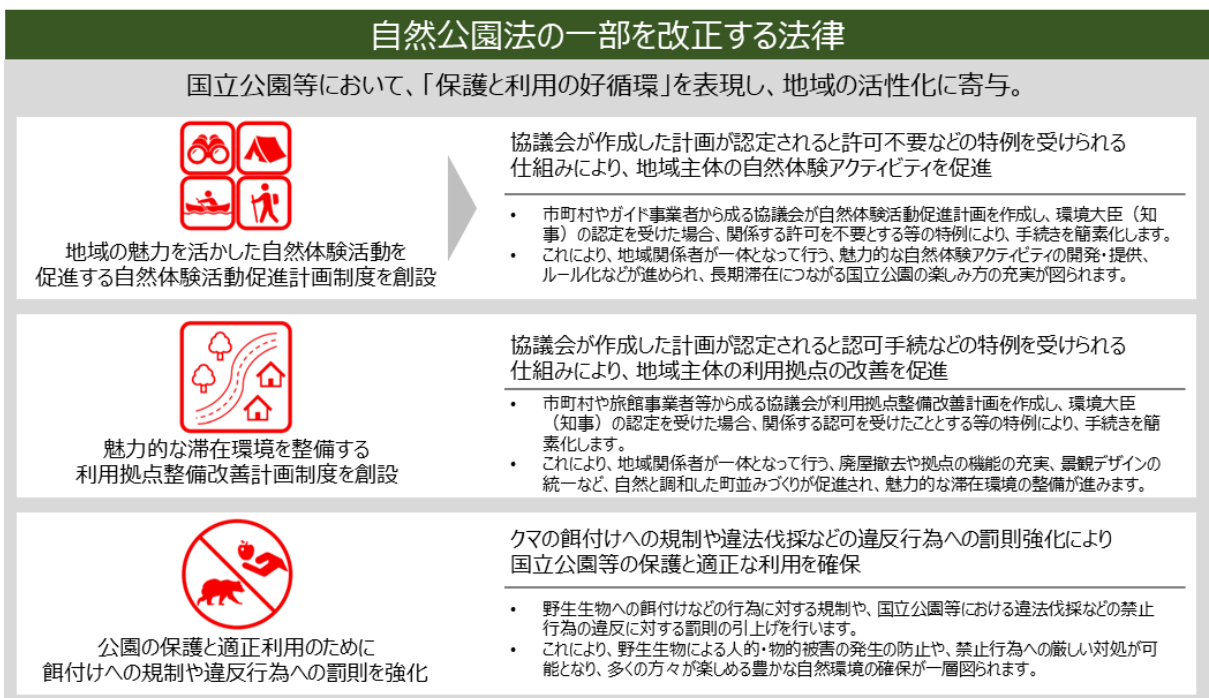
日本の国立公園 35公園

- 4 -

資料2：国立公園のブランドプロミスとブランディング活動について



資料3：自然公園法の一部を改正する法律について



1. ガイドラインの目的と全体像

(1) 国立公園における魅力的なツーリズムとアクティビティの高付加価値化について

下記の図は、国立公園において魅力的なツーリズムが、旅行者や観光に関わる関係者、地域社会にもたらす好循環の関係性を示したものです。本ガイドラインの各項目に沿って、自然体験アクティビティの質を確認し、高めてゆくことで、自然環境の保全にも寄与しながら、アクティビティ提供事業者、旅行者、地域社会それぞれがメリットを享受できる、観光経営、観光地経営の実現を目指します。

魅力的なツーリズムの実現により目指す、ありたい姿

旅行者

- 国立公園だからこそ守られてきた魅力的な自然環境を基盤として、その土地の生活・文化・歴史を踏まえた国立公園ならではの本物の価値に基づく**感動や学びの体験**
- 利用者の考え方や人生観にまで影響を及ぼすような**意識変容・行動変容（トランスフォーメーション）**。例えば、自然環境・生態系や地域文化に対する保全・継承意識の変化

地域社会

- 地域の価値の向上
- 関係人口拡大による地域の活性化
- 地域主体での様々なルールづくり
- アクティビティを提供する上での、地域としての安全性確保
- 地域の自然環境・文化等の価値の再評価と継承意向の醸成

自然環境保全、持続的な観光利用 による好循環

アクティビティ提供事業者

- 国立公園の自然環境・生活・文化・歴史が織りなすストーリーを伝えるアクティビティを開発、提供
- ガイディングなどアクティビティ内容・提供方法の磨き上げ
- 安心・安全なアクティビティの提供
- 自然環境と地域社会・経済への貢献（保護と利用の好循環）



本ガイドラインに沿って実践することで
**アクティビティの質の向上による
高付加価値化、事業性向上**を目指します。

1. ガイドラインの目的と全体像

(2) ガイドラインの活用方法

本ガイドラインは、国立公園において自然体験アクティビティを提供している事業者の皆様に向け、国立公園が訪問目的となるアクティビティづくりやアクティビティの高付加価値化において重要と思われるポイントを、セルフチェックできるように整理したものです。

【活用イメージ】

- ①ガイドラインの各項目についてセルフチェックし、足りていないと思われる点を把握、改善を図ることで、アクティビティの質の向上につなげます。
- ②旅行者に選ばれる観光地域づくりに向け、行政や地域の観光推進組織や環境省地方環境事務所など地域関係者とのコミュニケーションツールとして活用いただけます。地域や事業の特性に応じて、追加が必要な項目などは適宜追加してご活用ください。

2. 基本的項目（フェーズ1）チェックシート			
基本的項目（フェーズ1）		確認	評価
① アクティビティ開発 （コンセプト・マーケティング・プログラム）	1-0-1 アクティビティを通じて国立公園の自然や文化・歴史の魅力を伝える基本的な情報を提供している	☒	
	1-0-2 自然環境の保全に配慮しながら提供できない、その場合は適切な情報提供を行っている	☒	
	1-0-3 参加者に事前の告知が適切に行われている	☒	
	1-0-4 観光の動線や自然環境、ルート・コースなどを事前にアクティビティ参加者に案内している	☒	
	1-0-5 ルート・コース・時間・料金・時間区分等、適切なプログラムとなっている	☒	
	1-0-6 インタープリタリオンなど、適切なトレーニング等を実施している	☒	
	1-0-7 参加者の自然環境や文化・歴史の知識や理解を深めるためのプログラムを実施している	☒	
	1-0-8 参加者を対象とした、適切な、代替プログラムを実施している	☒	
	1-0-9 アクティビティの終了後、参加者に適切なフィードバックを実施している	☒	
	1-0-10 チェックシートを個人旅行客の記入用紙等に添付している	☒	
② 安全対策・危機管理 （安全対策・危機管理計画・安全対策・危機管理計画）	1-0-1 関係機関や団体と連携し、安全対策・危機管理計画を策定している	☒	
	1-0-2 安全に旅行するための旅行客の教育を行っている	☒	
	1-0-3 関係機関や団体と連携し、安全対策・危機管理計画を策定している	☒	
	1-0-4 安全対策・危機管理計画は、適切な関係機関や団体と連携している	☒	
	1-0-5 関係機関や団体と連携し、安全対策・危機管理計画を策定している	☒	
	1-0-6 天候や気象の状況を確認し、アクティビティの中止・変更、安全な行動を促すことができる	☒	
	1-0-7 関係機関や団体と連携し、安全対策・危機管理計画を策定している	☒	
	1-0-8 事故や災害発生時の緊急対応マニュアルを作成している	☒	
	1-0-9 自然環境や文化・歴史の知識や理解を深めるためのプログラムを実施している	☒	
	1-0-10 チェックシートを個人旅行客の記入用紙等に添付している	☒	
③ 環境への貢献・持続可能性 （環境への貢献・持続可能性計画・環境への貢献・持続可能性計画）	1-0-1 関係機関や団体と連携し、環境への貢献・持続可能性計画を策定している	☒	
	1-0-2 環境への貢献・持続可能性計画は、適切な関係機関や団体と連携している	☒	
	1-0-3 環境への貢献・持続可能性計画は、適切な関係機関や団体と連携している	☒	
	1-0-4 環境への貢献・持続可能性計画は、適切な関係機関や団体と連携している	☒	
	1-0-5 環境への貢献・持続可能性計画は、適切な関係機関や団体と連携している	☒	
	1-0-6 環境への貢献・持続可能性計画は、適切な関係機関や団体と連携している	☒	
	1-0-7 環境への貢献・持続可能性計画は、適切な関係機関や団体と連携している	☒	
	1-0-8 環境への貢献・持続可能性計画は、適切な関係機関や団体と連携している	☒	
	1-0-9 環境への貢献・持続可能性計画は、適切な関係機関や団体と連携している	☒	
	1-0-10 環境への貢献・持続可能性計画は、適切な関係機関や団体と連携している	☒	

(3) ガイドラインの2つのフェーズについて

ガイドラインは、個別事業者の取組が中心となる基本的項目（フェーズ1）と、地域に貢献する取組や、地域関係者との連携を意識した発展的項目（フェーズ2）の2段階で構成されています。

基本的項目 フェーズ1

個別事業者の取組により、アクティビティの質の確保につながる項目

発展的項目 フェーズ2

個々の事業者による地域に貢献する取組や、事業者が主体となり地域関係者と一緒に取り組むことにより、さらなる質の向上を目指す項目

- フェーズ1は、国立公園のアクティビティとして望まれる基本的項目を、以下の観点より整理しています。
- **アクティビティ開発**：①コンセプト、②マーケティング、③プログラム、④ガイド人材、⑤外国人対応
 - **安全対策・危機管理**：①感染症対策、②事故・災害等緊急時への備え・対応、③危機管理計画・地域内連携
 - **環境への貢献・持続可能性**：①環境保護・保全の取組、②地域との関わり、③国際認証・多様性
- フェーズ2は、基本的項目(フェーズ1)を満たした上で、地域ぐるみで国立公園におけるアクティビティのさらなる質の向上を目指すために、進めていくべき取組を整理しています。
- **ストーリー性・専門的なガイドング等、付加価値づけに向けた要素やインバウンド誘客を視野に入れた取組**
 - **主体的な安全対策・危機管理等への取組**
(危機管理計画の作成・地域内における催行判断基準の主体的な設定等)
 - **地域住民・地域関係者との連携、地域社会・経済への貢献**
 - **持続可能性があり、自然環境の保護・保全に貢献する取組**

1. ガイドラインの目的と全体像

(4) ガイドラインの各フェーズを構成する要素

ガイドラインを構成する2つのフェーズは、さらに「**アクティビティ開発**」、「**安全対策・危機管理**」、「**環境への貢献・持続可能性**」の3つの要素と、それぞれに対応した小項目に分類されます。

	基本的項目 (フェーズ1)	発展的項目 (フェーズ2)
アクティビティ開発	コンセプト	
	マーケティング	
	プログラム	
	ガイド人材	
	外国人対応	
安全対策 危機管理	感染症対策	
	事故・災害等緊急時への備え・対応	
	危機管理計画・地域内連携	
環境への貢献 持続可能性	環境保護・保全の取組	
	地域との関わり	
	国際認証・多様性	

(5) ガイドラインを活用した高付加価値化のためのサイクル

ガイドラインを使用する際は、ステップを踏みながらアクティビティの点検、改善を図ります。**フェーズ1**、**フェーズ2**とも**繰り返し確認することが大切です**。また、フェーズ1からフェーズ2に移行する際には、地域関係者の皆様と高付加価値化に対するビジョンを共有することが、最初のステップとなります。

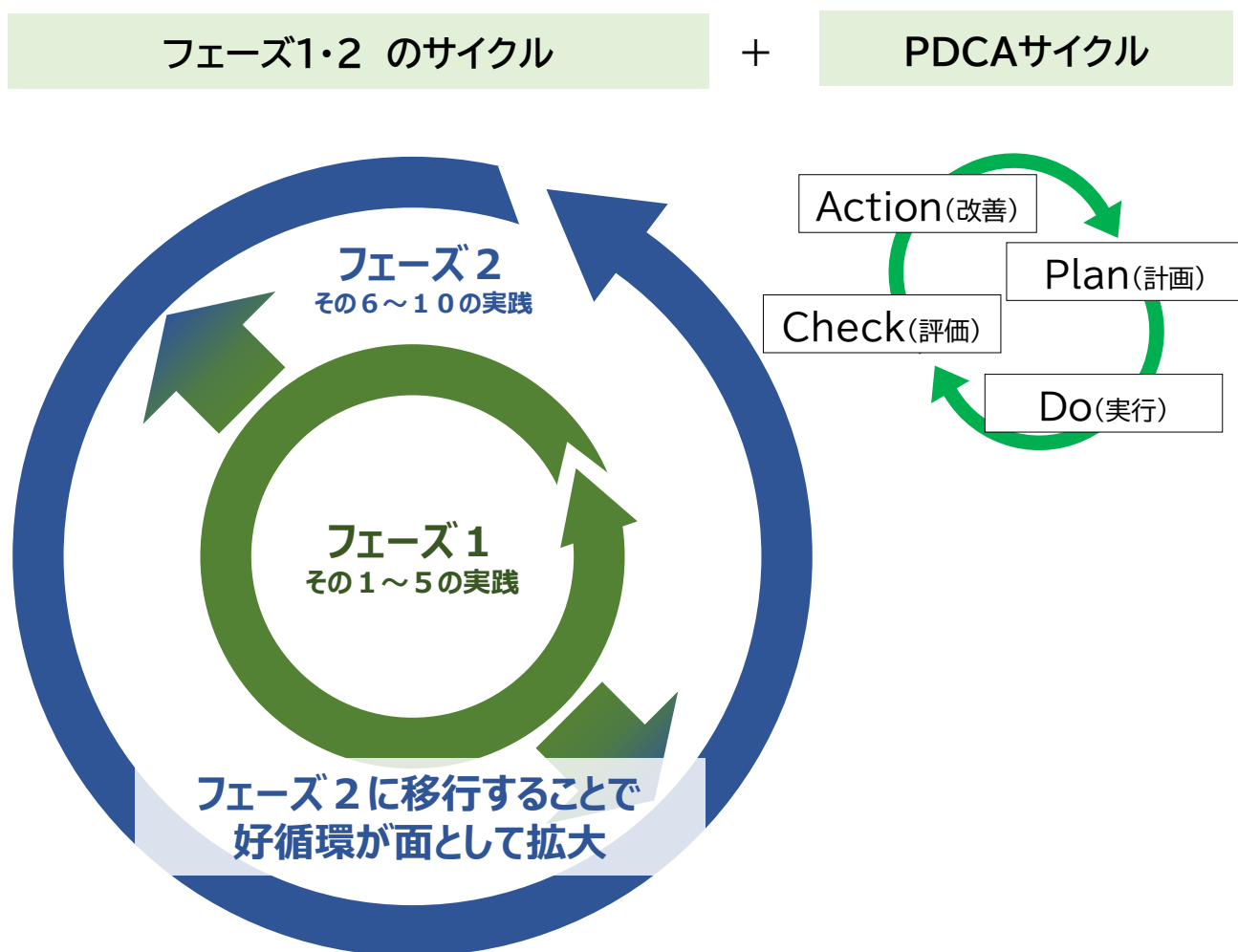
基本的項目 (フェーズ1)	その1: 本ガイドラインをしっかりと読み込んでみよう	発展的項目 (フェーズ2)	その6: 地域の協力を得ながら改善できる点について、改善点に係る関係者をイメージしてみよう
	その2: 販売アクティビティをチェックシートでチェックしよう		その7: 地域の協力を得ながら改善できる点について、改善点に係る関係者に共有してみよう！
	その3: チェックシートの結果により、アクティビティの課題を整理してみよう		その8: 伝えたい地域の価値や、それを将来に引き継ぐための仕組みやルールについて話し合ってみよう
	その4: 課題点は独自で改善できるのか、地域の協力を得ながら改善できるのか、整理してみよう		その9: 地域の関係者と一緒に、できることから取り組んでみよう
	その5: 独自で改善できるものから着手してみよう		その10: さらなる改善のために必要な協力者を増やそう
	※上記1～5を、繰り返し実践してみよう		※上記6～10を、繰り返し実践してみよう

1. ガイドラインの目的と全体像

(5) ガイドラインを活用した高付加価値化のためのサイクル（図式）

ガイドラインを事業の中で実効性のあるものにするためには、アクティビティの企画から販売に至る過程を、マネジメント手法のひとつであるPDCAサイクルで検証しながら、このサイクルとガイドラインの各フェーズの確認サイクルを組み合わせ、繰り返し確認、実施するのが有効です。

また、個別事業者の取組が中心となる基本的項目（フェーズ1）から、地域に貢献する取組や、地域関係者との連携を意識した発展的項目（フェーズ2）に拡大することで、環境、アクティビティ事業者、旅行者、地域社会による好循環をより多くの関係者や広い地域で実現することができます。



**フェーズ1、2のサイクルとPDCAの仮説・検証型プロセスを組み合わせ
高付加価値化の循環を加速させます**

1. ガイドラインの目的と全体像

(6) 地域関係者との連携を意識したフェーズ2「発展的項目」を目指す際のポイント

地域内でのビジョンの共有

地域の観光に携わる事業者が、地域観光経営の視点で関係者と連携することにより、個々の事業者だけでは実現の難しい、地域の面的な魅力発信や持続的な観光資源の活用、インバウンド旅行者、長期滞在旅行者の需要に対応することができるようになります。

旅行者に選ばれる地域として地域のブランド化を図るためには、行政、ガイド等の民間事業者、地域住民、観光推進組織、環境省の地方環境事務所など、地域内の多様な主体が、観光地としてのありたい姿や持続的な観光経営を実現するためのビジョンを共有することが重要です。

地域性・地域のストーリーの理解

地域関係者とビジョンを共有し、また地域ならではの魅力を来訪者に感じてもらうためには、地域の自然・観光資源と人々の繋がりを物語（ストーリー）として言語化することが有効です。例えば、国立公園においては、自然と地域社会が織りなすその場所ならではの特徴や魅力をストーリーとして整理することで、旅行者は、提供されるアクティビティがその場所で行われる必然性や体験の背景にある自然や歴史、人の生活の営みを感じることができ、単なる体験からだけでは得られない、共感や感動を得ることができ、また観光事業者は高付加価値化による経済的な恩恵を受けることができます。

「環境」「経済」「社会」への貢献を意識した取組の推進

「環境」「経済」「社会」への貢献を意識しながら保護と利用の好循環を達成することにより、国立公園における活動・事業の持続可能性とブランディングを推進します。

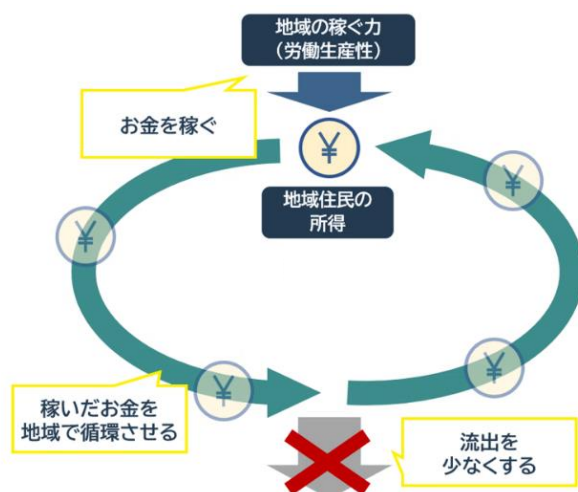
環境：国立公園の自然環境や地域の生活・文化等の地域環境への貢献

経済：地域の農林水産業や、宿泊飲食業、交通事業者など、多様な事業者・関係者との連携による、地域経済に対する貢献

社会：地域コミュニティや歴史・文化的資源（地域の信仰や風習含む）の尊重や、保全活動・課題解決の取組への参画、地域住民との連携・協力体制の構築

参考：地域経済を活性化するための、2つのポイント

（環境省 地域経済循環分析 <https://chiikijunkan.env.go.jp/manabu/bunseki/>）



POINT 1

地域でお金を循環させること

お金の地域の外への流出を抑制し、
地域内で循環する仕組みを作ること

POINT 2

地域でお金を稼ぐ力を強くすること

豊かな経済循環構造のために、
地域内で効果的に稼ぐ産業を育てること

1. ガイドラインの目的と全体像

(7) 地域ぐるみで目的地化を目指すための制度・ツール

地域ぐるみで選ばれる地域を目指す際に、自然公園法の自然体験活動促進計画やエコツーリズム推進法のエコツーリズム推進全体構想の仕組みを活用して、地域関係者と対話することも一つの方法です。計画を策定する際に支援を受けられたり、計画を策定することで特例を受けられたりするメリットがありますので、詳しくは国立公園管理事務所等へお問合せいただき、地域関係者と連携しながらご活用ください。

	自然公園法	エコツーリズム推進法
関係する法律	● 自然体験活動促進計画 市町村やガイド事業者等から成る協議会により、質の高い自然体験活動の促進に関する基本的な方針、目標、目標を達成するために行う事業の内容（アクティビティの開発やルール化など）及び実施主体等を定めます。	● エコツーリズム推進全体構想 エコツーリズムを推進する地域や、対象となる自然観光資源、エコツーリズムの実施の方法、自然観光資源の保護及び育成、協議会の参加主体と役割分担、その他エコツーリズムに必要な事項を定めます。
保護措置・利用規制	■ 利用規制 自然体験活動促進計画に地元ルールを記載することは可能です。また、利用調整地区制度※との併用も可能です。 ※国立公園の利用上核心的な自然景観を有し、原生的な雰囲気保たれている地区において、将来にわたる持続的な利用を実現するため、利用人数の調整等を行うことによって、自然景観や生物多様性を維持する制度	■ 地域資源の保護 「特定自然観光資源」に指定することで、汚損や損傷、除去、観光旅行者に著しく迷惑をかける行為を禁止するなどの保護措置を講じることができます。 ■ 立入り人数の制限 必要に応じて、特定自然観光資源が所在する区域への立入り人数の制限を行うことができます。
特例	■ 許可手続きの簡素化 環境大臣(国定公園の場合は都道府県知事)の認定を受けた場合、計画に基づく事業の実施に必要な許可等を不要とし、手続きが簡素化されます。	
支援例	・自然資源を活かすエコツーリズム・インタープリテーションの人材育成支援事業 ・国立公園における感動体験・アドベンチャートラベル創出事業 ・国が、認定された地域の取り組みをwebページなどで全国にPR ・生物多様性保全推進交付金（エコツーリズム地域活性化支援事業）	

全国の国立公園管理事務所等の連絡先
保護と利用の好循環の取組を、ぜひ一緒に進めましょう！
<https://www.env.go.jp/park/office.html>



2. 基本的項目（フェーズ1）チェックシート

基本的項目（フェーズ1）			満たす	満たさない	該当なし
アクティビティ開発(A)	コンセプト	1-A-① アクティビティを通して国立公園の機能や活動フィールドの紹介など基本的な情報を提供している	✓	✓	
		1-A-② 当該地域や国立公園でしか体験できない、その場所ならではの体験を提供している	✓	✓	
		1-A-③ 参加者に提供する商品の狙いが明確に設定されている	✓	✓	
	テーマ	1-A-④ 観光の動向を把握しターゲット層を定めてアクティビティを開発・改善している	✓	✓	
		1-A-⑤ ルート・スケジュール・時間配分等、適切なプログラム構成となっている	✓	✓	
	プログラム／ガイド人材	1-A-⑥ インタープリテーションなど、案内に関するトレーニング等を定期的に行っている	✓	✓	
		1-A-⑦ 参加者の経験値や体力レベルに応じた指導やプログラム変更を行っている	✓	✓	
		1-A-⑧ 催行基準を満たさない場合に、代替プランを用意するなどの準備を行っている	✓	✓	
		1-A-⑨ アクティビティの催行・サービスの提供に必要な人員が確保できている	✓	✓	
		1-A-⑩ ターゲットとする外国人旅行者の受入環境整備ができている	✓	✓	✓
安全対策・危機管理(B)	感染症対策	1-B-① 関係機関が策定した感染症対策ガイドラインを参考に、対策を徹底している	✓	✓	
	事故・災害等緊急時への備え・対応	1-B-② 安全に催行するための催行基準を定めている	✓	✓	
		1-B-③ 損害賠償責任保険・傷害保険への加入など、万が一のケガや事故に備えている	✓	✓	
		1-B-④ 安全管理が可能な、適切な運営体制を構築している	✓	✓	
		1-B-⑤ 緊急時の対応について、安全管理に関するトレーニング等を定期的に行っている	✓	✓	
		1-B-⑥ 天候や災害のリスクを判断し、アクティビティの中止・変更、安全な行動を促すことができる	✓	✓	✓
		1-B-⑦ 装備を必要とする体験の場合、体験内容・レベルに応じた装備を使用している	✓	✓	✓
		1-B-⑧ 事故や災害発生時の緊急対応マニュアルを作成している	✓	✓	
環境への貢献・持続可能性(C)	環境保護・保全の取組み	1-C-① 持続可能な環境活動について、遵守しているガイドラインやルールがある	✓	✓	
		1-C-② 地域・国立公園の生態系、野生生物の保護に配慮している	✓	✓	
		1-C-③ 国立公園における行為規制について理解し、遵守している	✓	✓	
		1-C-④ フィールド特性に合わせたプログラム参加者の人数制限等を行っている	✓	✓	✓
		1-C-⑤ アクティビティ中の廃棄物の削減や、脱炭素化、プラスチックの使用量や廃棄物の削減に向けて取り組んでいる	✓	✓	
	地域との関わり	1-C-⑥ 自然環境や地域コミュニティ、歴史・文化的資源を尊重し、過大な負荷をかけないよう配慮している	✓	✓	
		1-C-⑦ 「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」を読んでいる	✓	✓	

※アクティビティ開発の⑩について訪日外国人を受け入れてない場合は「該当なし」にチェック

※安全対策・危機管理の⑥⑦及び環境への貢献・持続可能性の④については、実施プログラムが屋内文化体験等で該当しないと判断する際には「該当なし」にチェック

2. 基本的項目（フェーズ1）項目別解説

チェックリストのフェーズ1の各項目について解説します

アクティビティ開発（A）▶ コンセプト

1-A-①

アクティビティを通して国立公園ならではの活動フィールドの紹介など**基本的な情報を提供している**

アクティビティを通して、国立公園や活動フィールドの自然環境、動植物の生態、そこで育まれてきた地域の歴史・生活文化などについて、基本的な情報を参加者に提供している。

1-A-②

当該地域や国立公園等でしか体験できない、**その場所ならではの体験を提供している**

当該国立公園の自然環境や、その地域の文化、人々の暮らしなど、その地域の特性を活かした、その地域でしか体験できないアクティビティを提供している。

1-A-③

個別アクティビティの**コンセプトが明確に設定されている**

個別のアクティビティにテーマ性やストーリーを明確に設定し、参加者にも明らかにしている。参加者が、ストーリー等を知ること、新たな発見・学び、感動、楽しみ等を得られる工夫をしている。

アクティビティ開発（A）▶ マーケティング

1-A-④

観光の動向を把握し**ターゲット層を定めている**。アクティビティを開発・改善している

観光市場の動向や当該地域の来訪者の特性などの情報、観光地域づくり法人（DMO）などの観光推進団体の情報などを活用し、ターゲット像を想定してアクティビティを開発している。また、アクティビティ参加者の評価からアクティビティ内容の改善を継続的に行っている。

アクティビティ開発（A）▶ プログラム／ガイド人材

1-A-⑤

ルート・スケジュール・時間配分等、**適切なプログラム構成となっている**

スタッフやガイド、インタープリター等のプログラムに関わる関係者と協議し、適切なルート・スケジュール・時間配分等が検討され、アクティビティの内容が十分に伝わる、余裕をもったプログラム構成となっている。

1-A-⑥

インタープリテーションなど、**案内に関するトレーニング等を定期的に行っている**

お客様満足の向上のため、スタッフやガイドおよびインタープリターに対して、「地域の自然や文化に関する知識習得」や「エンターテイナーとしての技術向上」を図る工夫をしている。

1-A-⑦

参加者の**経験値や体力レベルに応じた指導やプログラム変更を行っている**

アクティビティのレベルに応じた基本的な技術指導はもちろんのこと、実施前の参加者へのヒアリングや実施途中で得た参加者の興味や体力、技術などの情報を総合的に判断して、プログラムの変更やカスタマイズを行っている。

2. 基本的項目（フェーズ1）項目別解説

アクティビティ開発（A）▶ プログラム／ガイド人材

1-A-⑧

催行基準を満たさない場合に、代替プランを用意するなどの準備を行っている

参加者には各アクティビティの催行基準（天候による中止・予定の変更・代替プランへの参加等）が事前に説明されている。また、アクティビティ途中での天候の変化や現地の状況に応じて、参加者を楽しませる工夫をしている。

1-A-⑨

アクティビティの催行・サービスの提供に必要な人員が確保できている

ガイドやインタープリターと参加者の人数配分が適切に管理され、参加者一人一人にガイドやインタープリターの説明が届き、アクティビティの魅力が十分に伝わるような設計となっている。

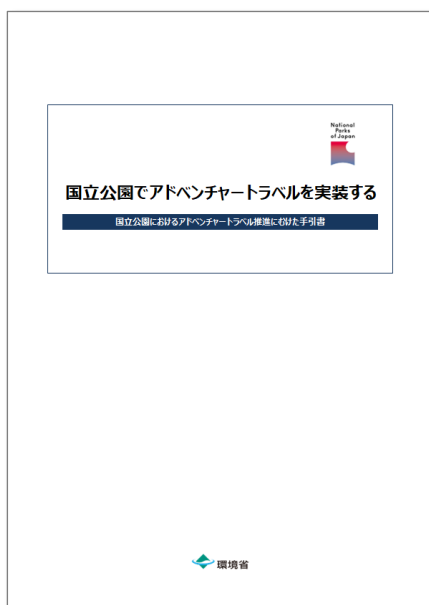
アクティビティ開発（A）▶ 外国人対応

1-A-⑩

ターゲットとする外国人旅行者の受入環境整備ができている

外国人旅行者を受け入れている場合は、ターゲットとしている国からの旅行者に対し、当該言語が話せるスタッフや案内ツール、無料Wi-Fi等のハード面の整備など、受入環境を整備している。

「国立公園におけるアドベンチャートラベルの推進に向けた手引書」もご覧ください



「自然とのふれあい」、「文化交流」、「身体的活動（フィジカルなアクティビティ）」の3つの要素を中心に据え、旅行者が自然環境や地域文化と深く関わり、自己変革や学びを得ることを目的としたアドベンチャートラベルは、「保護と利用の好循環」を促進するための旅行形態として、注目されています。

環境省では、自然体験アクティビティを提供する観光事業者向けに、国立公園や国定公園、自然公園等におけるアドベンチャートラベルの推進支援を目的とした「国立公園におけるアドベンチャートラベルの手引書」を、作成しホームページに公開していますので、ぜひご覧ください。



<https://www.env.go.jp/nature/mankitsu-project/index.html>

2. 基本的項目（フェーズ1）項目別解説

安全対策・危機管理（B） ▶ 感染症対策

1-B-①

関係機関が策定した感染症対策ガイドラインを参考に、対策を徹底している

関係機関が策定している新型コロナウイルス等の感染症対策ガイドラインを参考に、アクティビティの催行に必要な対策について独自にマニュアルを作成し、事務所のスタッフやガイド、インタープリター、関係者、参加者に対策を徹底させ、旅行者・事業者・地域住民が安全に過ごすことができるよう対策を講じている。

安全対策・危機管理（B） ▶ 事故・災害等緊急時への備え・対応

1-B-②

安全に催行するための「催行基準」を定めている

地域の自治体等の基準を参考に、大雨や暴風などの気象状況、またそれに伴う川や海の増水などのフィールド状況等に応じた催行基準を定めている。
旅行者には参加前に催行基準について説明し、催行中でも催行基準に準じて安全確保がなされるなど、参加者との適切なコミュニケーションをとっている。

1-B-③

損害賠償責任保険・傷害保険への加入など万が一のケガや事故に備えている

万が一のケガや事故に備え、事前にアクティビティのリスクを十分に説明し、安全対策、緊急時の対応を明確に伝えている。
また、事業所として損害賠償責任保険、傷害保険等の保険に加入している他、アクティビティにより必要な場合は、参加者に保険への加入を依頼している。

1-B-④

安全管理が可能な適切な運営体制を構築している

アクティビティの内容や参加者の人数等に応じて、事務所のスタッフやガイド、インタープリターを適切に配置するなど、安全管理のできる適切な人数での運営を行っている。また、万が一の怪我や事故に備え、警察署、消防署、消防団、医療機関、民間救助会社等の連絡先を把握し、連絡手段を持っている。

1-B-⑤

緊急時の対応について安全管理に関するトレーニング等を定期的に行っている

事務所のスタッフやガイド、インタープリターに対して、安全管理や、実際にフィールドで自然災害や事故等が起きたことを想定したシナリオトレーニングなど、定期的なトレーニングを行っている。

1-B-⑥

天候や災害のリスクを判断し、アクティビティの中止・変更、安全な行動を促すことができる

ガイドやインタープリターが天候や自然災害等のリスクについて状況を判断し、リスクに応じて、アクティビティを中止または変更している。また、急な天候の変化や参加者の能力に応じて、代替ルートや活動を決定するなど、安全に参加者を導くための適切なリーダーシップが発揮されている。

1-B-⑦

装備を必要とする活動の場合、体験内容・レベルに応じた装備を使用している

体験の内容・レベルに応じて必要となる、安全性に考慮した服装や用具などを使用している。また、装備等は定期的にメンテナンスを行い、安全確保のための管理を徹底している。

1-B-⑧

事故や災害発生時の緊急対応マニュアルを作成している

ハザードマップによる洪水・土砂災害・高潮・津波など災害による地域のリスク情報、近隣自治体が作成している防災計画等から、アクティビティを展開している地域のリスクを分析し、万が一の事故や自然災害時の緊急対応について、場所に応じた対応の手順や連絡体制などを明確にマニュアル化している。

2. 基本的項目（フェーズ1）項目別解説

環境への貢献・持続可能性（C） ▶ 環境保護・保全の取組み

1-C-①

持続可能な環境活動について遵守しているガイドラインやルールがある

既存の環境保全のためのガイドラインや地域で策定した計画・規則等を遵守している。

1-C-②

地域・国立公園の生態系、野生生物の保護に配慮している

当該地域の生態系についての十分な説明、野生動物への安易な給餌の禁止、衣服・靴底の付着物のチェックなど、生態系の保護に配慮した行動をアクティビティに取り入れている。

1-C-③

国立公園における行為規制について理解し、遵守している

自然公園法に基づく国立公園の行為規制を理解し、遵守している。
また、自然公園法以外にもエコツーリズム推進法や関係する法令、自治体の条例に基づく規制等がある場合はそれらも理解し、遵守している。

1-C-④

フィールド特性に合わせたプログラム参加者の人数制限等を行っている

フィールド特性に合わせた人数制限やフィールド内の行動規範を徹底し、地域資源に過大な負荷をかけない形で催行している。

1-C-⑤

アクティビティ中の脱炭素化、プラスチックの使用量や廃棄物の削減に向けて取り組んでいる

使い捨てのプラスチック容器や包装などの使用を最小限に抑えるなど廃棄物の削減を行うとともに、アクティビティ中に発生したごみはすべて持ち帰っている。また、再生可能エネルギーの利用や省エネ機器の使用などにより、CO2削減のための取組みを行っている。

環境への貢献・持続可能性（C） ▶ 地域との関わり

1-C-⑥

自然環境や地域コミュニティ、歴史・文化的資源を尊重し過大な負荷をかけないように配慮している

自然環境や地域コミュニティ、歴史・文化資源（地域の信仰や風習含む）の意味を理解し、地域住民の生活・文化に負荷がかからないように配慮している。また、特に配慮が必要とされる場所は参加者に十分な説明と情報提供を行っている。

環境への貢献・持続可能性（C） ▶ 国際認証・多様性

1-C-⑦

「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」を読んでいる

日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）を読み、「持続可能なマネジメント」、「社会経済のサステナビリティ」、「文化的サステナビリティ」、「環境のサステナビリティ」のそれぞれの項目について確認をしている。

3. 発展的項目（フェーズ2）チェックシート

発展的項目（フェーズ2）			満たす	満たさない	該当なし
アクティビティ開発(A)	コンセプト	2-A-① アクティビティに当該国立公園・地域ならではのストーリー性を持たせている	☒	☒	
		2-A-② アクティビティを通して、参加者の学習意欲を高め、行動変容を促している	☒	☒	
	マーケティング	2-A-③ アクティビティの付加価値を高め商品単価の向上を図っている	☒	☒	
		2-A-④ 地域ぐるみで、体験アクティビティの誘客・販売活動を実施している	☒	☒	
	プログラム／ガイド人材	2-A-⑤ 専門知識があり、地域の人々と関係を築いているガイドやインタープリターが案内している	☒	☒	
		2-A-⑥ 地域ぐるみでガイドやインタープリターの人材育成に取り組んでいる	☒	☒	
	外国人対応	2-A-⑦ 外国人旅行者と十分なコミュニケーションがとれるガイドやインタープリターが対応している	☒	☒	☒
		2-A-⑧ 外国語での情報発信を行っている	☒	☒	☒
安全対策・危機管理(B)	事故・災害等緊急時への備え対応	2-B-① 事故や災害など緊急時における地域との協力体制ができている	☒	☒	
		2-B-② 第三者機関が実施する安全講習を受講し、認定を受けている	☒	☒	
	危機管理計画・地域連携	2-B-③ 事故や災害等の発生後の事業継続のため、他の事業者と連携し、地域としての危機管理計画を定めている	☒	☒	
		2-B-④ 屋外で活動する場合、地域の協議会や事業者間等で催行判断基準を主体的に定めている	☒	☒	☒
環境への貢献・持続可能性(C)	環境保護・保全の取組	2-C-① 持続可能な環境活動について独自のビジョンや行動指針を定めている	☒	☒	
		2-C-② 環境保全協力金や環境保全活動を通じて、地域の自然環境保全等に取り組んでいる	☒	☒	
		2-C-③ 地域ぐるみで脱炭素化、プラスチックの使用量や廃棄物の削減に向けて取り組んでいる	☒	☒	
		2-C-④ フィールド特性に合わせた人数制限や行動規範について主体的にルールを定めている	☒	☒	☒
		2-C-⑤ フィールド内の自然環境を独自に定期的にモニタリングしている	☒	☒	☒
		2-C-⑥ 地域として水環境への影響を最小限に抑えている	☒	☒	
	地域との関わり	2-C-⑦ 地域の農林水産業や多様な事業者と連携し、地域経済への貢献に取り組んでいる	☒	☒	
		2-C-⑧ 地域内の協議会等の組織間でアクティビティの質の確保・向上に向けた知識の共有や人材育成をしている	☒	☒	
	国際認証・多様性	2-C-⑨ 地域として、国際的な認証を取得している／国際的な認証の取得に向けて準備している	☒	☒	
		2-C-⑩ 多様性を尊重した事業運営をしている	☒	☒	

※アクティビティ開発の⑦⑧について訪日外国人を受け入れてない場合は「該当なし」にチェック

※安全対策・危機管理の④及び環境への貢献・持続可能性の④⑤については、実施プログラムが屋内文化体験等で該当しないと判断する際には「該当なし」にチェック

3. 発展的項目（フェーズ2）項目別解説

チェックリストのフェーズ2の各項目について解説します

アクティビティ開発（A）▶ コンセプト

2-A-①

アクティビティに当該国立公園・地域ならではのストーリー性を持たせている

1-A-①からさらに掘り下げた形で、当該国立公園における、自然環境、生活・文化・歴史が織りなす地域としてのストーリー、地域全体の魅力を参加者に伝えている。

ポイント

- ☞ 地域の人々、コミュニティと深い関わりを持つことで、地域ならではのストーリーが見えてくる
- ☞ 地域の人々に自らセルフストーリーを語ってもらうことも付加価値となる
- ☞ 伝えたいストーリー（メッセージ）を基にアクティビティを考える

単に自然環境や生態系、地域文化等の個別の説明ではなく、国立公園の自然環境を背景として育まれてきた地域の歴史・文化、四季の営み等、地域の総合的な魅力を整理し、深掘りしたプログラムを参加者に提供することが先進的な事例に共通しているポイントです。

国立公園内で自然景観や文化を守り育んできた地域の人々を主役に置き、事業者が地元住民との関わりを深める中で、彼らの営みから地域の魅力を引き出しストーリー化している点も多くの取り組みに共通しており、そのことが地域の差別化につながっていきます。

アクティビティ事業者からのアドバイス

- 地元の方との関わりから自然とストーリーができてくる。
- ストーリーは外から引っ張るのではなく、地元の人たちに語ってもらう。地元の方々のストーリーを大事にする。
- パーソナルストーリーは世界共通で伝わりやすい。地域の人たちにパーソナルストーリーを含めて話をしてもらう。
- 地域の行事に参加することによって人間関係が作られて、地域や人々の営みについて学ぶことができる。

2-A-②

アクティビティを通して、参加者の学習意欲を高め、行動変容を促している

参加者が、アクティビティを通して自然や歴史・文化等を含めたストーリーに触れることにより、新たな学びや発見につながるなど、自然、地域の歴史・文化等に対する意識や行動の変化を促すようなプログラム構成となっている。

アクティビティ事業者からのアドバイス

- お客様のニーズに沿った形で臨機応変に対応すること、ガイディングは引き算が重要と考えている。あれもこれもガイドが多いが、すべて言う必要はなく、問うことが重要である。

3. 発展的項目（フェーズ2）項目別解説

アクティビティ開発（A）▶ マーケティング

2-A-③

アクティビティの付加価値を高め商品単価の向上を図っている

顧客のニーズを把握し、人数制限による限定体験や食の提供、貸切プランなど、アクティビティ内容・提供価値の検討を継続的にしている。また、アクティビティ内容・付加価値に応じた適切な価格設定・単価の向上を図っている。

ポイント

- ➡ **アクティビティ参加者のニーズを把握し、都度アクティビティ内容を検討**
- ➡ **個々のガイドによる日々のフィールドワークからの発見を、アクティビティに反映する**
- ➡ **オンリーワン・特別感のある演出を盛り込む**

アクティビティの高付加価値化の先進的な事例では、マーケティング視点でのアクティビティの開発をさらに徹底し、アクティビティごとに明確なターゲットを想定し提供価値を検討しています。

予約の段階で参加者のニーズ・嗜好を把握しプログラムに反映させたり、日々のフィールドワークでの発見を基にタイムリーで特別感のあるアクティビティを紹介するなど、参加者の満足度を高めるための取組が継続的に行われています。

アクティビティ事業者からのアドバイス

- 事業の持続で重要な視点は、付加価値を付けて単価を上げること。アクティビティが多くあることが重要ではなく、1つでもキラーコンテンツとなるものがあることが重要。
- お客様が来る前のメールのやり取りや電話の中で雑談をしながら、お客様の嗜好やお客様が何を求めているか聞き取り付加価値づけをしている。現地サプライズ的なネタ（事前には知らせない）を入れる。
- オンリーワン、特別感のあるアクティビティを紹介するには、やはり日々のフィールドワークが重要である。希少価値の高い特別な場所での限定体験・本物体験であることを参加者に伝え、アクティビティの価値を高めている。
- 自然環境保全の観点と合わせ、アクティビティ参加人数を制限することで、特別感やプライベート感が演出され、付加価値づけとなっている。

2-A-④

地域ぐるみで、体験アクティビティの誘客・販売活動を実施している

地域のDMOや観光協会などの観光推進団体と主体的に連携し、地域として目標を定め、利用者の要望に対応できる仕組みを作っている。また、地域としての情報発信を心がけている。

アクティビティ事業者からのアドバイス

- どのようなことが高付加価値な体験になりうるのかは、サービス提供者の事業形態によって異なるが、本質的な価値を伝えることやゲストに寄り添った対応をするというところでは共通している。地域内の同業者間や時には異業種間で、高付加価値に対する考え方を共有するための場や体験会などを設けている。

3. 発展的項目（フェーズ2）項目別解説

アクティビティ開発（A）▶ プログラム／ガイド人材

2-A-⑤

専門知識があり、地域の人々と関係を築いているガイドやインタープリターが案内している

参加者が求める情報や体験を提供するため、国立公園や地域の自然、生態系、文化等の専門知識があり、かつ、地域の人々との関係を築いているガイドやインタープリターが案内している。地域の人々との交流の創出など、参加者が求める情報や体験を提供することによって、参加者の興味やモチベーションを高め、満足度やアクティビティの価値向上につなげている。

2-A-⑥

地域ぐるみでガイドやインタープリターの人材育成に取り組んでいる

参加者が求める情報や体験を提供するため、ガイドやインタープリターの日々のフィールドワークによる継続的な情報収集と共有に加え、地域事業者と共にガイドの養成講座等を行い、地域ぐるみでガイドやインタープリターの人材育成に積極的に取り組んでいる。

ポイント

先進的な事業者では、単に自然、生態系、地域の文化等の個別の客観的な知識を有するだけでなく、ガイドやインタープリター自らが地域の人々と交流し関係を深める中で、地域の情報を収集したり、フィールドワークを重ね、ガイド個人としてストーリーを組み立てるなど、自然環境や地域の営みなどの情報を収集しガイディングに反映する取り組みが継続的に行われています。

アクティビティ事業者からのアドバイス

- 聞いたものを伝えるだけのガイドではなく、一次産業等との関わりから、自ら地域を特徴づける産業の現場体験をすることで、そのものの魅力や背景をより深く理解し、もう一步深いガイディングを目指している。
- 地域の歴史・文化、地形地質や動植物を知っている地元の方から話を聞くことや講習を受けたりするなど、日常的な情報収集を心掛けている。ベテランスタッフが知識・経験を伝達し、教育している。
- ガイド同士で冬の閑散期里巡りツアー（地域住民と一緒にできるツアー）に参加するなど、自ら知識を深めている。
- 地域のガイド育成のため、ガイドのレベルごとに認定ガイド養成講座を開催し、質の向上を図っている。

アクティビティ開発（A）▶ 外国人対応

2-A-⑦

外国人旅行者と十分なコミュニケーションがとれるガイドやインタープリターが対応している

ターゲットとする外国人旅行者の言語で十分なコミュニケーションや情報提供ができるよう、地域ぐるみでガイドやインタープリターの体制を整備し、対応している。

2-A-⑧

外国語での情報発信を行っている

地域ぐるみで、WEBサイトやSNS等を活用した情報発信を、ターゲットとする外国人旅行者の言語で行っている。

3. 発展的項目（フェーズ2）項目別解説

安全対策・危機管理（B） ▶ 事故・災害等緊急時への備え・対応

2-B-①

事故や災害など緊急時における地域との協力体制ができている

事故や災害などの発生しやすい場所について、地域の関係者から助言を受けるなど、地域住民とコミュニケーションが取れている。また、万が一の事故や災害などの緊急時における旅行者の安全確保について、警察署、消防署、医療機関、山岳救助、海難救助、地域住民等との連携・協力体制が構築されている。

2-B-②

第三者機関が実施する安全講習を受講し、認定を受けている

事務所のスタッフやガイド、インタープリターに対して、第三者機関が実施する救命救急法（傷害治療、心肺蘇生法、野外・災害救急法であるウィルダネスファーストエイド等）の安全講習を受講させ、認定を受けている。

* 第三者機関の講習例については、P.29参考資料を参照。

安全対策・危機管理（B） ▶ 危機管理計画・地域内連携

2-B-③

事故や災害等の発生後の事業継続のため、他の事業者と連携し、地域としての危機管理計画を定めている

自治体、観光推進団体や他の事業者などと共に、当該地域や国立公園で起こりうるリスクを分析し、リスクへの備え、緊急時対応、速やかに事業を再開するための地域としての危機管理計画を定めている。

2-B-④

屋外で活動する場合、地域の協議会や事業者間等で催行判断基準を主体的に定めている

自治体等が定めている気象状況や、またそれに伴うフィールド状況等に応じて、地域内関係者で話し合い、催行判断基準を主体的に定め、地域全体の取組を主導している。

ポイント

先進事例を見ると、地域の協議会や事業者間等で話し合い、催行判断基準を主体的に定めることによって、地域ぐるみでの安全管理が行われています。

事業者判断で催行して事故が起きた際には、エリア全体に影響を及ぼし兼ねないので、このような仕組みを作ることで、地域のガバナンスが強化されていきます。

アクティビティ事業者からのアドバイス

- 協議会や組合、事業者間等で協議し合うことで、地域のガバナンスが強化される
- 事業者・ガイド間等で事故やヒヤリハット事例について、定期的な情報交換や対応策についての意見交換を行うことが重要

3. 発展的項目（フェーズ2）項目別解説

環境への貢献・持続可能性（C） ▶ 環境保護・保全の取組み

2-C-①

持続可能な環境活動について独自のビジョンや行動指針を定めている

持続可能な環境活動について、外部のガイドラインのみでなく独自のビジョンや実践的な取組について文章化し、事務所のスタッフやガイド、インタープリターにも共有され、指針に沿った活動が行われている。

2-C-②

環境保全協力金や環境保全活動を通じて、地域の自然環境保全等に取り組んでいる

収益の一部を地域の環境保全協力金として寄付したり、ごみ拾い・美化活動等を自ら実施もしくはそれらを組み込んだアクティビティを提供するなど、自然環境保全等に取り組んでいる。

ポイント

☞ アクティビティ内に環境保全活動を組み込むことや、地域の方と一緒に環境保全活動をするなど、まずはできる範囲からはじめる

☞ 環境保全協力金は、まず目的や受入先等を明確にすることが重要

環境保全協力金を寄付するにあたり、使用目的や協力金受入先の明確化、受入先が使途の明示・透明性の確保ができていかなど、地域内での仕組みづくりが、まずは必要となります。

自然環境保全の事例として、収益の一部をごみ処理費用や看板の施設費用として使っている事例や、清掃活動を地域の人々と一緒に行い、参加者にツアーを体験してもらう取組み、地域の子供たちを巻き込んだ取り組みなど、環境保全活動を通して地域の人々との継続的な関係づくりを行なっている事例も見られます。

アクティビティ事業者からのアドバイス

- 清掃活動に協力してくれた地域の方に、シーカヤック体験を提供している。
- 漁村の方ともごみを拾う日を決め、ごみ拾いや草刈りを行っている。
- ツアー中にごみ拾いをし、お客様の意識を変える取組をしている。
- スタッフの清掃活動を見た地域の子供が手伝うようになり、大人も手伝うようになり、地域が連携した清掃活動の取り組みの形ができています。
- ツアー参加費の1 / 3をごみ処理費用に使っている。ごみ捨て抑止のための看板もその費用から作成し、市から許可をもらい設置している。
- ツアー中に少しずつ保護活動を行っていくことで、その積み重ねがエリア全体の保護につながっていく。

環境保全協力金の事例

「妙高山・火打山 自然環境保全のための協力金」【妙高戸隠連山国立公園エリア】

実施主体： 生命地域妙高環境会議（妙高市環境生活課内）

目 的： 妙高山・火打山の美しい自然を次の世代に継承していくため、適切な保全管理を実施する

協力金額： 500円

使 途： ライチョウの生体調査・保全活動、登山道の維持管理

対 象： 妙高山・火打山への登山者

参考URL： <https://syncable.biz/associate/myokoentryfee/vision>

3. 発展的項目（フェーズ2）項目別解説

環境への貢献・持続可能性（C） ▶ 環境保護・保全の取組み

2-C-③

地域ぐるみで脱炭素化、プラスチックの使用量や廃棄物の削減に向けて取り組んでいる

エネルギー消費量、温室効果ガスの排出量を把握し、消費量・排出量の削減や脱炭素化、プラスチックの使用省や廃棄物の削減に向けた取組を地域関係者と一緒になって行っている。

2-C-④

フィールド特性に合わせた人数制限や行動規範について主体的にルールを定めている

地域内の関係者で話し合い、フィールド特性や希少価値を再認識し、地域として当該フィールドの人数制限や行動規範について、主体的にルールを定めるなど、地域全体の付加価値づくりに貢献している。

地域における自主ルールの事例

奄美大島利用適正化連絡会議【奄美群島国立公園エリア】

奄美大島利用適正化連絡会議では、世界自然遺産地域となっているエリア「金作原」の利用方法について、認定ガイドの利用を促進し、利用者数に制限を設けるなどの利用ルールを定めている。

参考URL：<https://www.pref.kagoshima.jp/ad13/kurashi-kankyo/kankyo/amami/kinsakubaru.html>

<利用ルール>

- ・金作原を利用する際は、お客様に認定エコツアーガイド（有料）を利用してもらう
- ・認定エコツアーガイドとの同行範囲および認定エコツアーガイド1名あたりの案内可能人数設定 など

<認定ガイド>

「奄美群島の自然・文化について深い知識を有し、来訪者に安全で質の高い体験を提供するとともに、地域の環境保全に責任を持つガイド」として、奄美群島エコツーリズム推進協議会が認定したガイド

3. 発展的項目（フェーズ2）項目別解説

環境への貢献・持続可能性（C） ▶ 環境保護・保全の取組み

2-C-⑤

フィールド内の自然環境を独自に定期的にモニタリングしている

屋外で活動する場合、フィールド内の自然環境を独自に定期的にモニタリングしたり、地域で行っているモニタリングに協力したりすることで、地域の持続可能な自然環境保全や適切な利用に貢献している。

ポイント

☞ 日々のフィールドワークやツアー中においても常に環境の変化を確認・共有する

☞ 地域で実施しているモニタリングへの参加や地域内関係者からの主体的な情報収集を行う

自然環境のモニタリング事例を見ると、日々のフィールドワークやツアー中に環境の変化等を確認し、それをスタッフやガイド間で共有して、負荷のかからない適切な利用につなげています。

また、地域で行っているモニタリングへ積極的に協力することや、独自にモニタリングをする際も、一次産業をはじめとする事業者からの情報収集・意見を聴取するなど、主体的に情報収集に取り組んでいます。

アクティビティ事業者からのアドバイス

- 磯の生き物の観察を実施している。自然に負荷をかける生態系の調査なので、やり方、手法、ルールを確立して取り組んでいる。調査の実施手法などは、地域で活動する専門家や自然保護団体と連携し、相談に乗ってもらっている。
- フィールドワークを密にしなが、環境への配慮を確認している。その際に、地域関係者と連携しながら、情報収集をしている。
- 職員やガイド、それぞれが定期的にフィールドに出て、情報を得たものを集約し、共有している。

フィールド内モニタリングの事例

専門的なモニタリング手法を用いた生物調査【西表石垣国立公園エリア】

センサーカメラの使用など専門的な調査手法を用い、生物種の数や個体数を定期的に記録している。生物調査を行いながら、生物多様性への理解を深め、それが人間にとってどのような恩恵をもたらすのかを考えていき、また生物多様性を守るためにどのような課題があり、どう解決していくのかを知ることができるツアーを実践している。

2-C-⑥

地域として水環境への影響を最小限に抑えている

アクティビティを展開するエリア内の水環境の保全に配慮することや、アクティビティを通して水源地・陸域・海域との関係性を伝えるなど、アクティビティ参加者にも水質の汚染等に配慮した行動を促している。

3. 発展的項目（フェーズ2）項目別解説

環境への貢献・持続可能性（C） ▶ 地域との関わり

2-C-⑦

地域の農林水産業や多様な事業者と連携し、**地域経済への貢献**に取り組んでいる

地域の農林水産業など多様な事業者と連携し、地元の観光事業者（食事・宿泊・交通等）の利用促進を主体的に図り、地域経済に対する貢献を意識して取り組んでいる。

ポイント

☞ **地域の関係者との関わりから、課題を見出し、アクティビティを通して地域にプラスを生むこと**

☞ **地域にお金落ちる仕組みづくりを検討する**

事業者単独での収益だけでなく、地域内の飲食店や公共交通機関の利用を取り入れたプログラム、宿泊を伴うプログラム、地域コミュニティを巻き込んだプログラムなど、地域にお金を落とす仕組みづくりを行っている事業者や、温暖化等の影響を受けている一次産業のブランディング支援などを行っている事業者も見られます。

アクティビティ事業者からのアドバイス

- プログラム参加者に喜んでもらうだけでなく、地域にお金落ちる仕組みをつくることが重要であり、地域の人をヒーローにし、地域の人が「良かった」と評価されるプログラムづくりを行っている。
- サイクリング体験で地元のお店で使える食事チケットをつけている。地元の食も楽しんでいる。
- 負荷をかけないだけでなく、地域にプラスを生むことで、地域関係者・住民から受け入れられる。
- 温暖化の影響を受けている一次産業などと連携し、温暖化によって増えている資源のブランド化支援や、伝統的な漁法のプロセス自体を付加価値としたプログラムを作るなど、様々な取り組みを行っている。
- ガイドがそれぞれお勧めの地元の食事処をご案内するなど、地域にお金を落とすことを心がけている。

2-C-⑧

地域内の協議会等の組織間で**アクティビティの質の確保・向上に向けた知識の共有や人材育成**をしている

持続可能な地域の利用のため、地域内の協議会等の組織間で、一定の催行基準の設定や知識の共有、合同でのスタッフ教育など、地域全体でアクティビティの質の向上に努めている。

3. 発展的項目（フェーズ2）項目別解説

環境への貢献・持続可能性（C） ▶ 国際認証・多様性

2-C-⑨

地域として、**国際的な認証を取得している／国際的な認証の取得に向けて準備している**

世界持続可能観光協議会（GSTC）等の認定機関を通して、国際的な認証を取得している／取得に向けて準備している。

* 世界持続可能観光協議会（GSTC）の認定機関
観光地域の認証団体：Earthcheck、Green Destinations、Vireo Sri 等
観光事業の認証団体：Travelife、Controlunion 等

2-C-⑩

多様性を尊重した事業運営をしている

参加者の食文化や習慣の違いに配慮した対応を行っている（食物アレルギー、ハラール食、ヴィーガン、礼拝等の配慮）。
LGBTQやアクセシブル・ツーリズムの観点で配慮した対応を行っている。
アレルギーなどへの対応や身体の不自由な方に対する配慮についても柔軟に対応している。

ポイント

☞ **旅行者が安心して自分らしく過ごせる環境づくりや情報提供を行う**

☞ **物理的なアクセスの確保し、プログラムには柔軟性を持たせる**

旅行者一人一人が、それぞれの価値観を持っていることを認識し、旅行者それぞれのニーズに対応できる受け入れ体制の整備や情報提供を行うことで、旅行者は安心して旅を楽しむことができ、また事業者にとってはより多くの旅行者をお迎えすることが可能となります。アクセシブル・ツーリズムの観点からは、旅行者が利用しやすい設備を整えるだけでなく、アクティビティの内容は旅行者の事情に応じて、臨機応変に対応できる柔軟性を持たせることも大切です。

■ アクセシブル・ツーリズムとは

アクセシブル・ツーリズムとは、障害者や高齢者など、移動やコミュニケーションにおける困難さに直面する人々のニーズに応えながら、誰もが旅を楽しめることを目指す旅の取り組みです。

アクティビティ事業者からのアドバイス

- もともと障害者が楽しめるアクティビティの提供を行ってきたが、同伴する家族も一緒に楽しめるアクティビティづくりを心がけた結果、家族ぐるみでの参加が増え売り上げが向上した。また体力に自信のない高齢のお客様などの参加も増え、参加者の層が広がった。

4. 参考資料

(1) 国立公園のテーマ、ストーリーについて

日本の国立公園は、優れた自然のみならず、その自然に育まれた伝統文化や食などの地元特有の人の暮らしに触れることができるのが特徴です。国立公園ならではの魅力や価値を、全国の国立公園にかかわる人たちで、考え、共有し、伝えてゆくための国立公園のストーリーを、8つの国立公園で整理しました。

また、これとは別に、国立公園の自然や景観の特徴を簡潔に表現し、国立公園ならではの価値を明確にするために、国立公園の指定書において「テーマ」（主題）を設定しています。

国立公園で自然体験アクティビティを実施する際には、これらのストーリーやテーマがアクティビティの魅力の言語化やインタプリテーションを行ううえで参考になります。

国立公園のストーリー集

- ・阿寒摩周国立公園
- ・十和田八幡平国立公園
- ・日光国立公園
- ・伊勢志摩国立公園
- ・大山隠岐国立公園
- ・阿蘇くじゅう国立公園
- ・霧島錦江湾国立公園
- ・慶良間諸島国立公園



<http://www.env.go.jp/nature/mankitsu-project/pdf/park-stories.pdf>

国立公園の指定書のテーマ（主題）

	国立公園名	テーマ(主題)	ストーリー
1	利尻礼文サロベツ	利尻山が生み出す多彩な景観、花咲き誇る最北の公園 ～北辺の島と原野 華麗な花園と豊かな海～	
2	知床	流水がつなぐ豊かな生態系、火山が生んだ山々と海岸断崖が織りなす雄大な景観	
3	阿寒摩周	日本最大のカルデラ地形、火山・森・湖が織りなす広大な景観	3つのカルデラと湖、そして原生自然から感じとるカムイの存在 亜寒帯気候とカルデラに育まれたマリモとアイヌ文化
4	釧路湿原	日本最大の湿原と壮大な蛇行河川、それを育む森	
5	大雪山	北海道の真ん中に広がる大屋根 －カムイミントラ 神々の遊ぶ庭－	
6	日高山脈襟裳十勝		
7	支笏洞爺	生きている火山と静まる蒼い湖 －火山活動の博物館－	
8	十和田八幡平	みちのくの脊梁 ～原生林が彩る静謐の湖水、息づく火山と奥山の湯治場～	ブナ帯における奥山と人の関わり 火山と多雪の環境が湖の美しい景観とブナ帯を育んだ
9	三陸復興	自然の恵みと脅威、人と自然との共生により育まれてきた暮らしと文化が感じられる国立公園	

4. 参考資料

(1) 国立公園のテーマ、ストーリーについて

国立公園の指定主題

	国立公園名	テーマ(主題)	ストーリー
10	磐梯朝日	古(いにしえ)の姿を守り続ける遼遠の花々、変わら ずにはいられない火山の大地	宝の山々と虹色の瞳、見上げれば「ほ んとの空」
11	日光	山岳・湖沼・滝・湿原が織りなす多彩な自然美と荘厳 な文化遺産	日本の歴史と自然が凝集された箱庭 冷温帯気候と火山地形が、みごとな四 季景観と日本文化遺産を生み出した
12	尾瀬	名峰に囲まれ花咲き乱れる日本最大の山岳湿地	
13	上信越高原	山と高原が彩るレクリエーションワールド	
14	妙高戸隠連山	火山・非火山の結集地 ～大地の営みとそれに寄り 添う人々の暮らし・信仰が紡ぐ風景～	
15	秩父多摩甲斐	森林美と渓谷美であふれる首都圏に最も近い山岳 公園	
16	小笠原	亜熱帯の火山列島と海洋島 ～進化と固有種の宝庫～	
17	富士箱根伊豆	太平洋の島々から霊峰富士を繋ぐ一大火山群 ～火山地形と文化が創り出す多様な景観～	
18	中部山岳	日本を代表する傑出した山岳景観 – 息をのむ山並 みと渓谷美、そしてライチョウの世界に –	
19	白山	霊峰白山 – 雪と高山植物が彩る信仰の山 –	
20	南アルプス	海底の記憶が刻まれた高峰群 ～深い森に抱かれ、 今なお隆起し続ける重厚な山岳地～	
21	伊勢志摩	悠久の歴史を刻む伊勢神宮、人々の営みと自然が 織りなす里山里海	悠久の歴史に育まれた人々の営みと 自然が織りなす里山里海 常緑樹林とリアス海岸が御食つ国を 生み出した
22	吉野熊野	幽玄の山々、深い渓谷、黒潮流れる南海～森川海の 繋がりと悠久の歴史・文化に出会う～	
23	山陰海岸	海岸地形の博物館	
24	瀬戸内海	輝き続ける島と海 ～自然と暮らしが調和する内海多島海景観～	
25	大山隠岐	神話がつなぐ山と島 – 神在ります山と連なる火山、 太古の記憶が息づく島 –	日本の起源が刻まれ、神話や信仰と共 に守られた山・島・海 日本人の歴史観を育んできた神話が つなぐ山、島、海
26	足摺宇和海	黒潮が育む大自然 ～豪快優美な海岸線 いのちきらめく森と海～	
27	西海	島と海、自然と文化のクルスロード	

4. 参考資料

(1) 国立公園のテーマ、ストーリーについて

国立公園の指定主題

	国立公園名	テーマ(主題)	ストーリー
28	雲仙天草	湯けむり漂う雲仙岳と島々連なる天草が織り成す “水陸の大展望”	
29	阿蘇くじゅう	草原のかほり、火山の呼吸。風が遊ぶ感動の大地	火山がもたらした恵み 火山活動によるカルデラに日最大の 草原が広がる
30	霧島錦江湾	巨大カルデラ群が育む温泉と実りの海 ～霧島山塊、 錦江湾、桜島火山	活きた火山に近接する大地と海と人の セッション 活発な火山に適応しながら行き続ける 生物と人々の暮らし
31	屋久島	千年を超えて巨樹が息づく日本屈指の山岳島と大地の熱と荒波が育む命溢れる火山島	
32	奄美群島	生命(いのち)にぎわう亜熱帯のシマ 一森と海と島人の暮らし	
33	やんばる	亜熱帯の森やんばるー多様な生命(いのち)育む山と人々の営みー	
34	慶良間諸島	美ら海慶良間ー海と島がつくるケラマブルーの世界	「ケラマブルーの世界」でのリトリート 亜熱帯海洋性既往や沈降海岸地形が 育む豊かな海と共に生きる人々
35	西表石垣	原生的な亜熱帯林とサンゴ礁の海	

4. 参考資料

(2) 参考リンク集

参考となるガイドライン

- 環境省「国立公園におけるアドベンチャートラベル推進に向けた手引き書」（令和7年3月）
<https://www.env.go.jp/nature/mankitsu-project/index.html>
- 観光庁「日本版持続可能な観光ガイドライン」（令和2年6月）
https://www.mlit.go.jp/kankocho/topics08_000148.html
- 環境省「生きものとの出会いの旅を創る 国内・海外20の事例」（令和3年3月）
<http://www.env.go.jp/nature/wildlifetourism/top.html>
- Adventure travel guide standard
<https://learn.adventuretravel.biz/guide-standard>

ガイド・インタープリター

- 環境省「自然資源を活かすエコツーリズム・インタープリテーションの人材育成支援事業 自己学習教材（動画）」
http://www.env.go.jp/nature/ecotourism/try-ecotourism/env/chiiki_shien/jinzai/index.htm
- 公益社団法人日本山岳ガイド協会
「山岳ガイド・国際山岳ガイド」、「自然ガイド・登山ガイド」、「スキーガイド」、「フリークライミングインストラクター」
<https://jfmga.jp/>

自然保護・啓発

- Leave No Trace Japan
<https://lntj.jp/>

安全対策等

- CONE自然体験活動推進協議会
「リスクマネジメント講習会」「リスクマネジメントディレクター養成講習会」「リスクマネジャー養成講習会」
<https://cone.jp/>
- NPO法人自然体験活動推進協議会 自然体験活動部会
「自然体験活動指導者認定制度（NEAL）」
<https://neal.gr.jp/index.html>
- 東京消防庁「応急救護講習」「普通救命講習」「上級救命講習」
<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/index.html>
- 日本赤十字社「救急法（基礎講習）」
<https://www.jrc.or.jp/study/about/>
- 一般社団法人ウィルダネスメディカルアソシエイツジャパン「ウィルダネスファーストエイド ベーシックレベル」
<https://www.wmajapan.com/>
- 一般社団法人日本セーフティパドルリング協会
「ベーシックインストラクター」、「アドバンストインストラクター」、「リバーガイド・シーガイド」、「会員研修会」
<https://japan-safe-paddling.org/>
- Adventure Travel Trade Association
「ADVENTURE TRAVEL COVID-19 HEALTH AND SAFETY GUIDELINES」（令和2年8月）
<https://www.adventuretravel.biz/COVID19guidelines/>
- 日本雪崩ネットワーク
<https://www.nadare.jp/>
- HOKKAIDO BACKCOUNTRY INFORMATION
<https://hokkaidobc.info/>

4. 参考資料

コラム

世界市場で求められる高付加価値な自然文化体験 ～アドベンチャーツーリズムを例として～

■世界で注目されるアドベンチャーツーリズム市場

世界的に旅行市場が拡大する中、一部の観光地においては、季節や時間帯、局所的な場所で観光客数の急激な拡大による自然環境や地域コミュニティへの悪影響が課題となっています。そのような中、国立公園のような自然環境の中でアクティビティを楽しみ、地域固有の文化を体験する旅行形態としてアドベンチャーツーリズム（以下AT）が注目されています。ATを推進する世界最大の団体であるAdventure Travel Trade Association（ATTA）の定義では、ATとは、「自然とのふれあい」「文化交流」「身体的活動（アクティビティ）」の3つのうち、2要素以上が主目的である旅行のこととしています。AT市場は、2018年には5,863億米ドル（約62兆円）の市場規模があるとされており、2026年には1兆6,267億米ドル（約173兆円）、平均成長率は13.3%と推測されています。まさに世界的にツーリズムの成長を牽引する旅行分野と言われています。（Allied Market Research調べ）

■「自己変革」を促す旅、「知的好奇心」を満たす旅のあり方

ATにおいては、「斬新・ユニークな体験」「自己変革」「健康」「挑戦」「(自然や文化への)影響」を重視し、体験価値を高めていくことが意識されています。「アドベンチャー」という言葉の響きから、危険を伴うハードなアクティビティを行う旅行というイメージを持たれがちですが、海外においては、旅行先でその土地を知り尽くしたツアーガイドが同行し、その地域の貴重な自然資源を、各種アクティビティを通じて体感し、その土地固有の文化を地域住民とのふれあいを通じて体験し、個人旅行では味わうことができない特別な体験が演出されたATが、欧米諸国を中心に富裕層の中で定着しています。

ATTAの調査によると、AT旅行者の旅行動機として最も高かったのは「自己変革」、さらに「視野を広げる」「学ぶ」という順番でした。このことから、旅行を通じて知的好奇心を満たしたいという欲求が高いことが窺えます。その中で最も大事なことが「ガイド」の存在と言えます。自然の中に身を置き、そしてガイドから語られる自然や地域のストーリーを通じて、新しい知識を得たり、また生きることを考えたりする機会となり、このことが自己変革につながっていきます。自然や地域を知り尽くしたガイドとともに自然に向かい、様々な体験をすることは、人生の中においてかけがえのない時間となります。

■「量」の観光から、「質」の観光への転換を目指すATの取組

地域住民が自然と共生しながら生活し、長い時間をかけて自然環境を守り、そして次世代に継承している姿から、旅行者は多くのことを感じていきます。持続可能な地域もまた高付加価値な体験を生み出す大事な要素と言えます。日本国内においても、観光客数や経済効果の拡大を目指した「量」の観光から、自然や文化資源の保全・継承を目指して、北海道を中心に全国各地で世界のAT旅行者を受入れるための取組みが始まっています。自然環境への負荷を抑えるべく、受入旅行者数に一定の制限を設けることも、高付加価値な体験につながっていきます。

国立公園はまさに世界市場で求められている高付加価値な自然文化体験ができるフィールドです。「保護と利用の好循環」を考え、事業者自身が、貴重な自然環境を次世代に継承するという意識を持ち、そこで実施するアクティビティがいかに特別な体験であるかを伝えていく必要があります。



4. 参考資料

(3) アクティビティの高付加価値化の事例

国立公園名：阿寒摩周国立公園 事業者名：鶴雅アドベンチャーベースSIRI

高付加価値化に向けたポイント

- ✓ お客様のニーズを把握し、都度、アクティビティ内容を検討
- ✓ 個々のガイドによる日々のフィールドワークからの発見をアクティビティに反映する
- ✓ オンリーワン・特別感のある演出を盛り込む



ストーリー性を持たせる

国立公園の中にいるということをお客様に知ってもらうことが重要で、国立公園の自然環境、歴史・アイヌ文化、ガイドたちの日々のフィールドワークによる発見等を交えてストーリーづくりを行っています。

アクティビティ開発で一番重視しているのは、お客様が何を求めているか

お客様が来る前のメールのやり取りや電話での雑談の中で、お客様の嗜好やニーズを聞き取り、その情報をもとにツアーのストーリー・流れを設計しています。

例えば、散策予定の森の特徴を説明し、どのようなところに興味があるか確認します。そこで、動物が見たい、鳥が見たいなど具体的な話をお聞きます。それに対してどういったことを打ち出していくのかを考えたり、予約をいただいたツアーではなくお客様のニーズから別のツアーをお勧めすることもあります。

オンリーワンのアクティビティ・特別感のある演出を心掛けている

「明日しかない」というその時だけしか体験できないこともあります。

例えば、オンネトーの氷が本日張り出したとします。現地に確認に行き、この気温で明日の朝になれば氷の上に登れると判断して、他のツアーを申し込んでいただいているお客様全てに、「お客様、このツアーで予約をいただいておりますが、この機会は絶対に得なものなので、こちらをご案内させていただきます」と案内しています。こういったオンリーワン・特別感のあるアクティビティをご紹介するには日々のフィールドワークが重要です。

また、国立公園の第2種特別地域では、自主ルールとして人数制限を行い、希少価値の高い特別な場所での限定体験・本物体験であることを参加者に伝え、アクティビティの価値を高めています。

経験に基づいた、お客様を楽しませるガイドング

ガイドで一番大事なことは、我々はガイドではないということです。やっていることはサービス業です。森のエンターテイナー、川のエンターテイナーでないとはいけません。いかにお客様を喜ばせるかに重点を置いて取り組んでいます。

そのためには、フィールドワークを欠かさず行い、それぞれのガイドが自分なりのストーリーを組み立てています。そして、それぞれが見てきたことを率直にSIRIのメンバーに伝え、SIRIで行うにはどうしたら良いと思うかを皆で考えます。

皆で考える時間を設けることで、新たな発見やオンリーワン・特別感のあるアクティビティができ、お客様の満足度の向上・リピーターの増加につながります。

4. 参考資料

(4) 安全対策・危機管理の事例

国立公園名：日光国立公園 事業者名：日光自然博物館

安全管理・危機管理のポイント

- ✓ ツアーやプログラム内容は適正か、事故を未然に防ぐための視点が重要
- ✓ ガイド同士が緊急対応事例をフィードバックし、PDCAを繰り返すことで安全対策の質を上げる
- ✓ 協議会等での活発な意見交換・対話が、地域を守るための第一歩



予防の重要性

ツアーのプランを計画する際には事故を予防する視点を重要視しています。事故が起きた時のことばかりを考えがちですが、参加者に無理のあるプランになっていないかを緻密に確認するなど、災害時でなく平常時でその視点を持つことが必要だと考えています。

社内におけるPDCAサイクル

社内において、PDCAを回し、改善点などをフィードバックする機会を多く設けています。ヒヤリハットが生じた際の緊急対応などの事例を積み上げていき、スタッフ・ガイド間で共有します。8ヵ月シーズンで60回～80回 3日に1回くらいのガイド対応がありますので、様々な経験が積み上がっていき、適切な対応ができるようになっていきます。

事故があった場合は事故報告を行い、普通救命講習・ガイド研修に行ったスタッフが対応方法をフィードバックするなど、安全対策を徹底しています。

地域への波及

近年では小中学生を対象にした「自然ガイド付きハイキング」が広く認知されるようになってい一方で、地元の自然ガイドだけでは学校からの要望に応えきれない状況にあり、外部からも自然ガイドが参入し、ガイド技術やガイドルールのばらつきが見られ、お客様に満足いただけるガイドができていない状況も散見されるようになっていきます。日光を訪れるお客様に良質な自然体験を提供し続けられるよう、活動の安全・安心を確保していくことが必要です。

そこで、「日光自然ガイド協議会」を設立し、地域の事業者と協力しながら、日光エリア全体の安全・安心の確保含め、質の確保・向上に向けた検討をはじめました。

今後としては認定制度をつくり、安全管理等を可視化していくなど、主体的な取組を推進していきたい。

4. 参考資料

(5) 環境への貢献・持続可能性の事例

国立公園名：伊勢志摩国立公園 事業者名：海島遊民くらぶ

環境への配慮・持続可能性のポイント

- ✓ 地域の方々と連携したモニタリングや自然環境保全活動がフィールドを守ることにつながり、持続可能性につながっていく
- ✓ 負荷をかけないだけでなく、地域や関係者にプラスを生むという意識が、付加価値につながる



環境のモニタリング

磯の生き物観察を実施しています。自然に負荷をかける生態系の調査なので、やり方、手法、ルールを確立しています。細かいルールを決めて、同じ場所に3日以上入らない、何人入るのが適正なのか等、地域で話し合いをしながら取り組んでいます。関係する漁協さんなどには、毎年、このルールで行うということを説明し、フィールドを使わせてもらっています。

フィールドの持続性に向けた取組

例えば釣りの餌で考えてみても、漁師は最小限の餌で最大の釣果を上げるというやり方をしますが、釣り人はたくさんの餌をまき、自然環境を壊してしまう可能性があります。保存料の入った餌をまくと漁場は痛みます。餌はオキアミや保存料の入っているものを使わずに、生きたエビを使ってもらうようにして、高価な釣りだとも言われますが、餌への配慮で漁場や生態系へ影響が出ないようにしています。

地域を巻き込んだ主体的な自然保護活動

漁村の方とごみを拾う日を決め、ごみ拾いや草刈りを行ったり、地元の人にカヤックのツアーを提供し、一緒にツアーを行いながら、ごみを拾うようなこともしています。また、地元の子供たちと「島っ子ガイド」という、次世代に向けてフィールドの環境や魅力をつなげていく取り組みを行っています。

地域や関係者にプラスを生む

配慮の枠を超えて、自然・文化など皆さんが守っているものを使わせてもらっています。負荷をかけないだけでなく、地域や周りにプラスを生むことが重要で、プラスを生むことで地域関係者・住民から受け入れられると思います。具体的には、一次産業など温暖化の影響を受けている産業と連携し、温暖化により増えている資源のブランド化を共に考えたり、高齢化が進んでいる海女文化を継承するためのアクティビティづくりなど、様々な取組を行っています。そうすることで、一次産業との関係性が深まり、さらなるアクティビティの価値創造につながっていきます。



5. 用語集

自然体験アクティビティ	本ガイドラインでは、自然観光資源（自然環境と密接な関連を有する風俗慣習その他の伝統的な生活文化に係る観光資源を含む）を活用した体験プログラム・ツアーを指すものとしています。
観光地域づくり法人 （日本版DMO）	地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。 （Destination Management/Marketing Organizationの頭文字の略） 出典：観光庁
ハラール	ハラル（ハラール）とは、イスラム教の教えに則って許されるものをいう。反対に禁じられているものをハラム（ハラーム）という。物や行動など全般にわたる考え方で、嘘をついたり、他人のものを盗んだりすること、豚肉を食べたりアルコールを飲むことなどがハラムにあたる。ハラムではない物や行動がハラールになる。
ヴィーガン	動物愛護や宗教、健康維持などの理由から卵や乳製品も摂らないベジタリアンをヴィーガンと呼び、乳製品まで摂る人をラクト・ベジタリアン、卵を摂る人をオボ・ベジタリアンと呼ぶ。近年は、宗教的理由ではなく、世界的な環境や食料の課題をテーマにした菜食主義者も増えつつある。
ウィルダネスファーストエイド	野外・災害救急法。「Wilderness」とは、日本語では「ウィルダネス状況下」と訳され、「傷病への決定的な処置（病院での医療的処置）を受けられるまで時間を要する状況」と定義されている。 出典：一般社団法人ウィルダネスメディカルアソシエイツジャパン
インタープリター	自然観察、自然体験などの活動を通して、自然を保護する心を育て、自然にやさしい生活の実践を促すため、自然が発する様々な言葉を人間の言葉に翻訳して伝える人をいう。 一般的には植生や野生動物などの自然物だけでなく、地域の文化や歴史などを含めた対象の背後に潜む意味や関係性を読み解き、伝える活動を行なう人を総称している。 出典：一般財団法人環境イノベーション情報機構
アドベンチャートラベル	アドベンチャートラベル（以下AT）とは、「自然とのふれあい」、「文化交流」、「身体的活動（フィジカルなアクティビティ）」の3つの要素を中心に据えた旅行形態です。旅行者が自然環境や地域文化と深く関わり、自己変革や学びを得ることを目的としていて、冒険心を刺激するアクティビティを通じ、旅行者は自然や異文化への新たな発見を得られ、結果として地域社会や環境保全への意識も高まる点が特徴です。
ネイチャーポジティブ	ネイチャーポジティブとは、人間の活動によって失われつつある生物多様性を回復し、自然環境を豊かにしていくことを目指す考え方です。具体的には、気候変動への対策や資源循環に取り組むつつ、自然環境の保護・再生を促進し、持続可能な社会を構築することを目的としています。この概念は、国際的な生物多様性目標として掲げられており、企業や自治体、個人など、さまざまな主体が取り組むべき課題とされています。

国立公園における自然体験アクティビティガイドライン

Ver.4.0 令和7年3月

発行：環境省自然環境局国立公園課国立公園利用推進室

住所：〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

電話：03-3581-3351(代表)